

株式会社TBMと包括的な連携・協力に関する協定 ～経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくり～ オンライン調印式及び交流会を開催

令和3年4月15日

京丹後市役所

京丹後市は、石灰石を主原料としてプラスチックや紙の代替となる新素材『^{ライメックス}LIMEX』等を開発・製造・販売する株式会社TBM（日本のユニコーン企業の筆頭格、2020年推計企業価値1,233億円（第3位））と包括的な連携・協力に関する協定調印式及び市内事業者等との意見交換交流会をオンラインで開催します。

この協定締結を踏まえ、京丹後市内企業とのビジネスマッチングや新事業の創出並びに企業立地等により、経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりを強力に進めてまいります。

記

【第1部】＜調印式＞

- 日時 令和3年4月19日（月） 13時30分～
- 場所 京丹後市役所 2階 201会議室
- 出席者 株式会社TBM
（代表取締役CEO ^{やまさき のぶよし}山崎 敦義、執行役員CMO ^{ささき たかゆき}笹木 隆之 他）
京丹後市
（市長、副市長、市民環境部長、商工観光部長 他）

4. 協定概要

- プラスチック資源の循環や再生利用に関すること。
- バイオマス製品の普及推進、脱炭素型ライフスタイルの醸成に関すること。
- ビジネスマッチングや新事業の創出並びに企業立地に関すること。
- SDGs未来都市参画団体との連携に関すること。
- その他本協定の目的を達成するために双方が必要と認めること。

※詳細は別添のとおり。

【第2部】＜交流会＞

- 日時 令和3年4月19日（月） 14時05分～
- 場所 京丹後市役所 2階 201会議室
- 参加者 株式会社TBM（同上）
京丹後市（同上）、市内関係団体等（京丹後市商工会、丹後機械工業協同組合、丹後織物工業組合、(株)日進製作所、(株)白石バイオマス、京都府織物・機械金属振興センター）

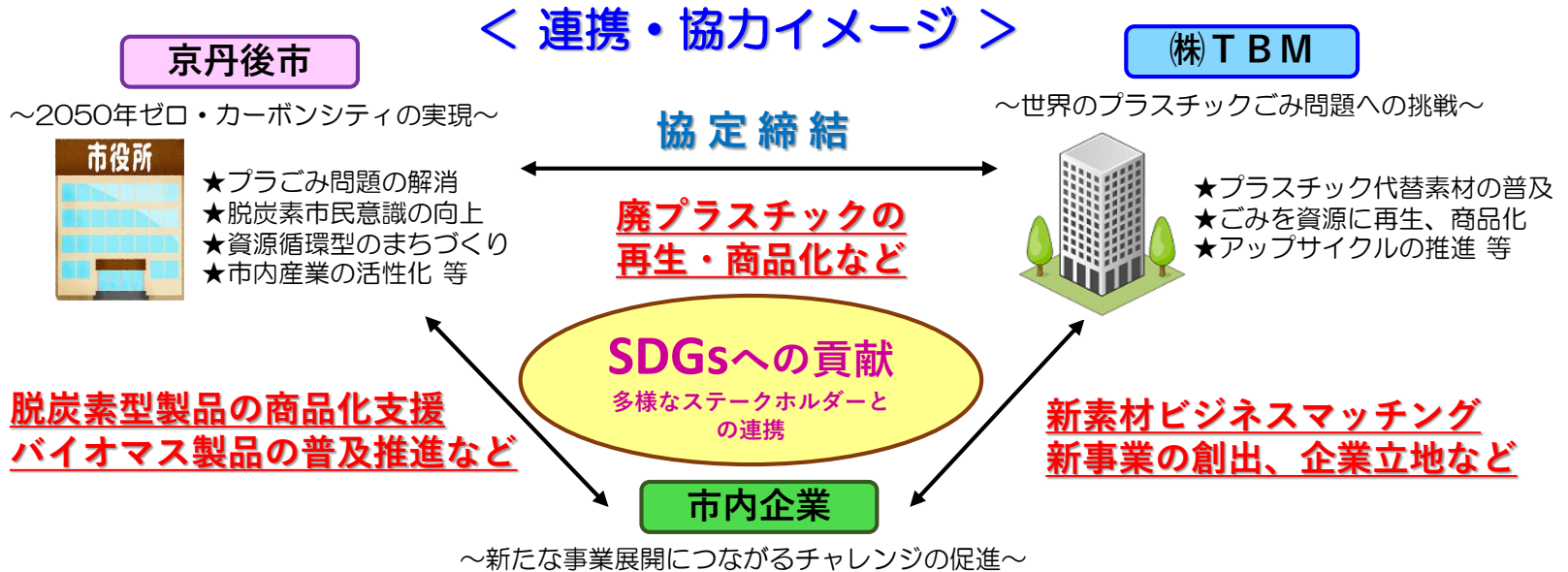
【問い合わせ先】京丹後市役所

生活環境課 0772-69-0240、商工振興課 0772-69-0440

経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりに向けた京丹後市と株式会社TBMとの包括的な連携・協力に関する協定

【協定の目的】

京丹後市及び株式会社TBMが相互に連携し、将来にわたる環境負荷を軽減させるアップサイクルの推進を通じた持続可能な資源循環型社会のモデルを目指すとともに、株式会社TBMが保有する技術を活用したビジネスマッチングや新事業の創出並びに企業立地など、企業活動の充実・活性化により、京丹後市の経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりとSDGs（持続可能な開発目標）に貢献することを目的とする。



（連携・協力により期待される主な効果）

- プラスチック問題の課題共有・解決、代替製品の開発・普及
- 企業活動の充実・活性化、企業立地、新事業創出
- 経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくり
- SDGs（持続可能な開発目標）に貢献



- ★新技術・新製品の開発
- ★新たな事業分野への進出
- ★社会を支える人材の育成 等



経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりに向けた 京丹後市と株式会社TBMとの包括的な連携・協力に関する協定

【株式会社TBM】

石灰石を主原料とし、石油由来原料の使用量を抑えたプラスチックの代替や、水や木材パルプを使用せず紙の代替となる新素材「LIMEX（ライメックス）」や再生材料を50%以上含む資源循環を促進する素材「CircleX（サーキュレックス）」を開発・製造・販売している会社です。

【会社概要】

代表取締役CEO：山崎 敦義（やまさきのぶよし）
本社：東京都中央区銀座 2-7-17-6F
設立：2011年
資本金：137億2,993万円（資本準備金含む）
事業内容：LIMEXとCircleX製品等の開発・製造・販売
※多くの企業等と連携
URL：<https://tb-m.com/>

【開発製品】

■ LIMEX（ライメックス）

LIMEXは、炭酸カルシウムなど無機物を50%以上含む、無機フィラー分散系の複合材料。石灰石を主原料とし、石油由来原料の使用を抑えたプラスチックの代替や、水や木材パルプを使用せず紙の代替となる新素材として注目されている。日本の優れた技術として、UNIDO（国際連合工業開発機関）のサステナブル技術普及プラットフォームに登録されている。

■ CircleX（サーキュレックス）

CircleXは再生材料を50%以上含む素材。様々な再生素材とのマッチングが可能な為、お客様のニーズに合わせた柔軟な素材の開発が可能。

＜TBM特記事項＞

★日本経済新聞が発表した
2020ユニコーン企業第3位

※ユニコーン企業とは、「10億ドル以上の企業価値がある未上場のスタートアップ企業」のこと。

★メディアからの注目

※TV（日経スペシャル、米CNN特別番組）、雑誌、WEBメディア、新聞など多数

注目



経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりに向けた京丹後市と
株式会社TBMとの包括的な連携・協力に関する協定書

京丹後市（以下「甲」という。）と、株式会社TBM（以下「乙」という。）とは、次のとおり連携・協力に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲及び乙が相互に連携し、将来にわたる環境負荷を軽減させるアップサイクルの推進を通じた持続可能な資源循環型社会のモデルを目指すとともに、乙が保有する技術を活用したビジネスマッチングや新事業の創出並びに企業立地など、企業活動の充実・活性化により、甲の経済・社会・環境が好循環する持続可能なまちづくりとSDGs（持続可能な開発目標）に貢献することを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達するため、次に掲げる事項について、連携・協力してその取り組みを行うものとする。

- (1) プラスチック資源の循環や再生利用に関すること。
- (2) バイオマス製品の普及推進、脱炭素型ライフスタイルの醸成に関すること。
- (3) ビジネスマッチングや新事業の創出並びに企業立地に関すること。
- (4) SDGs 未来都市参画団体との連携に関すること。
- (5) その他本協定の目的を達成するために甲及び乙が必要と認めること。

2 甲及び乙は、前項各号に定める事項を効果的に推進するため、随時情報を交換し、協議を行うものとする。

（確認事項）

第3条 甲及び乙は、本協定の締結が、甲が乙以外の者と連携し協力すること又は乙が甲以外の地方公共団体と連携し協力することを妨げるものではないことを確認する。

（協定内容の変更）

第4条 甲及び乙のいずれかが、本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議し、必要に応じてその変更を行うものとする。

(守秘義務)

第5条 甲及び乙は、第2条に定める連携・協力事項の検討及び実施等により知り得た情報を、書面による承認を得ずに第三者に開示・漏洩してはならない。

2 甲及び乙は、本協定による連携が終了した後も、前項に定める秘密保持の責務を負うものとする。

(有効期間)

第6条 本協定の有効期間は、締結日から令和4年3月31日までとする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも書面による解約の申出がない限り、同一の内容により満了の日の翌日から1年間更新され、それ以後も同様とする。

(その他)

第7条 本協定に定めるもののほか、連携・協力の具体的な事項及びその他必要な事項については、甲及び乙が協議してこれを定めるものとする。

本協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保管するものとする。

令和3年4月19日

甲 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地
京丹後市
京丹後市長

乙 東京都中央区銀座二丁目7番17号6階
株式会社TBM
代表取締役